

広報



[No.1197]
2026年
(令和8年)

2月号



ひとと自然と文化を未来につなぐ
魅力あふれるまち

●もくじ●

町民応援商品券交付	2
70周年記念講演、子ども・子育て支援金制度	3
地球温暖化対策実行計画策定	4~5
トラック運送事業者経営安定化支援	7
まるねっとだより	8
母子・父子家庭支援制度、子育て応援手当	9
ホットニュース	10~11
生涯学習だより	12~13
防災情報	18



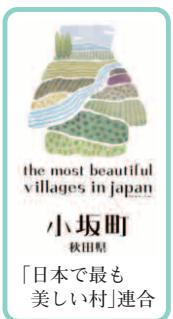
楽しく体操し、体も脳も活性化

音楽に合わせて気軽に取り組める体操「スローエアロピック」の教室が1月22日、交流センターセパームで行われ、参加者が心地よい汗を流しました。

元NHK「おかあさんといっしょ」第9代体操のお兄さんの天野勝弘さんを講師に招き、参加した町民からは、家でも取り組みたいとの声が聞かれ、健康意識が高まりました。



©小坂町





小坂町民応援商品券

町の物価高騰等対策として、地域経済の下支えと住民生活の支援を目的とした地域商品券を交付します。

©小坂町

◆対象者 全町民(令和8年3月1日時点で、住民基本台帳に登録されている人)
※基準日から発送までの間に、亡くなられた方、転出された方を除く

◆交付額 1人あたり10,000円分(1,000円券×10枚)
※切り離して500円ずつでも使用できます。

◆郵送時期 3月初旬から順次、世帯主宛に世帯員分をまとめて「ゆうパック」で送付します。

◆使用期間 3月15日(日)から8月31日(月)

◆使用可能 町内「商品券取扱加盟店」で、加盟店舗にはポスターとステッカーを掲示します。

Q. いつ発送で、いつ届きますか？

A. 3月上旬から順次発送します。3月下旬までに配送を終える予定です。

Q. 使用期間はどのようにますか？

A. 3月15日から使用できます。
8月31日が使用期限です。

Q. どの様に届きますか？

A. 「ゆうパック」で届きます。世帯の人数分まとめて世帯主宛てにお送りします。対面での受け取りとなります。

Q. 不在で受け取れない場合は？

A. 不在票が投函されます。小坂郵便局で7日間保管しますので、その間にお受取ください。8日目以降は、役場にて保管されます。

「商品券利用可能店舗」募集中

小坂町民応援商品券を取り扱う、町内の店舗を募集します。商品券の利用期限が8月末までと長期間に渡ります。さまざまな業種の店舗からの加盟をお待ちしています。

なお、「商品券取扱加盟店」が決定した後、加盟店舗にポスターとステッカーを掲示します。
加盟店一覧は、商品券と一緒に郵送されます。

■申込み・お問い合わせ先
小坂町商業協同組合(TEL25-8099)

町民の皆さんを
応援するための
商品券です。
ぜひ加盟ください！



©小坂町

■お問い合わせ先 観光産業課観光商工班(TEL29-3908)

「小坂町過疎地域持続的発展計画(案)」 パブリックコメント募集中

◇閲覧場所及び意見提出場所

役場、セパーム、七滝支所、川上公民館、
十和田出張所

◇意見の募集期間

2月10日(火)から2月20日(金)

◇意見を提出できる方

- ・町内に住所を有する方
- ・町内に勤務、在学する方
- ・町内に事務所または事業所を有する個人、法人及びその団体

◇提出方法

「意見書様式」に住所、氏名、電話番号、町外の方で勤務地等が町内の方は勤務地または学校名、意見のあるページ番号などを明記のうえ、提出してください。

①持参の場合

総務課企画財政班(役場2階)または閲覧場所

②郵送の場合

〒017-0292 小坂町小坂字上谷地41-1
小坂町役場総務課企画財政班宛

③ファックスの場合

総務課企画財政班宛 0186-29-5481

④メールの場合 kikaku@town.kosaka.akita.jp

◇提出された意見について

- ・提出された意見は、町の考え方を付して、住所・氏名を除き町のホームページで公表します。
- ・匿名のものや、計画案と直接関係のないご意見等は意見として取り扱いできません。

■お問い合わせ先 総務課企画財政班(TEL29-3907)

子ども・子育て支援金制度が開始します

社会全体で子ども・子育て世帯を応援していくため、国が推進する「こども未来戦略」に基づき、児童手当の拡充をはじめとした様々な少子化対策を実施する財源として、「子ども・子育て支援金制度」が創設されました。

支援金は、全ての世代の方や企業の皆さまからご負担頂くもので、医療保険の保険料とあわせて徴収されます。皆さまからお預かりした支援金は、子どもたちが健やかに成長していくための各種事業に使われます。

どんなことに使われるの?

児童手当の拡充のほか、育児時短就業給付、育児期間中の国民年金保険料免除措置、妊婦のための支援給付、出生後休業支援給付、こども誰でも通園制度に充てられます。

制度全体に関する一般的な情報は

こども家庭庁ホームページでご確認下さい⇒ 

協会けんぽ・健保組合・共済組合の方は各医療保険へ

国民健康保険・後期高齢者医療の方は下記担当へお問い合わせください。

新町制施行70周年記念事業
ドキュメンタリー写真家

小松 由佳氏 講演会

「ヒマラヤからシリア、難民の土地へ
～登山家、写真家、母としての挑戦～」(仮)



3月8日(日)

13時30分～15時予定
交流センターセパーム
2階ホール

※入場無料でどなたでも
参加できます

プロフィール

1982年秋田県生まれ。2006年、世界第二位の高峰K2(8611m/パキスタン)に日本人女性として初めて登頂し、植村直己冒険賞を受賞。風土に根ざした人間の営みに惹かれ、草原や砂漠を旅しながら写真家を志す。12年からシリア内戦・難民を取材。著書に「人間の土地へ」(集英社インターナショナル)など。25年、「シリアの家族」(集英社)で第23回開高健ノンフィクション賞を受賞。日本写真家協会会員。

■お問い合わせ先 総務課総務管財班(TEL29-3901)

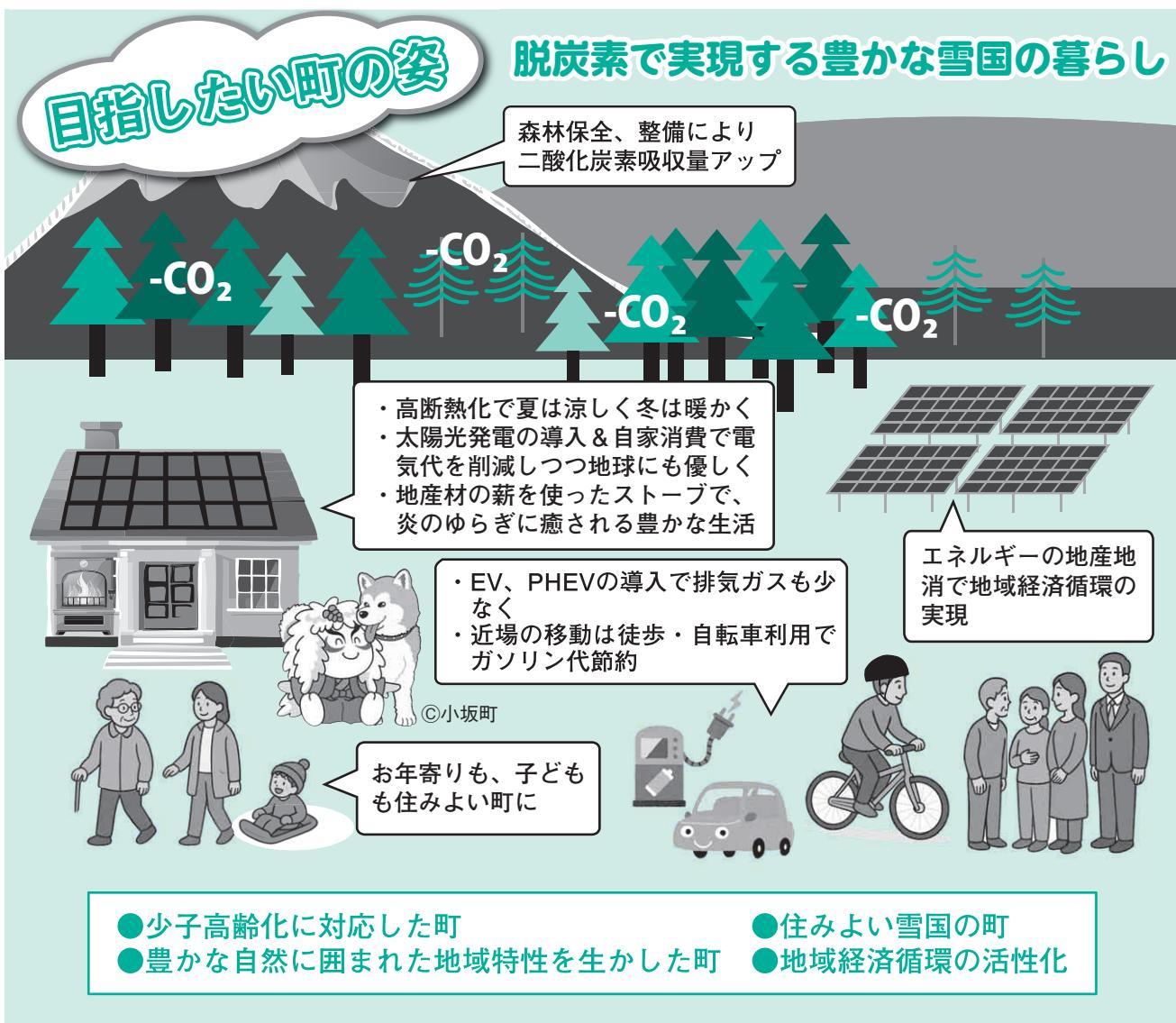
いつから始まるの?

支援金制度は令和8年度から開始しますが、実際に徴収を行う時期は加入する医療保険によって異なります。

金額はどのくらいになるの?

医療保険や所得に応じて異なりますので、[加入する医療保険からのお知らせ等でご確認下さい。](#)

支援金は、令和8年度から令和10年度にかけて引き上げられ、以降は上昇しないよう設定されます。目安としては、令和10年度は現在の保険料の5%程度の額となる見込みです。



二酸化炭素 吸収量・排出量の目標

※現状すう勢と電気の排出係数による
削減量は目標から除いています

項目	中期目標 (2030年度)	長期目標 (2050年度)
積極的な森林活用(伐って、使って、植えて、育てる)によるCO ₂ 吸収量	52,000トン	52,000トン
省エネルギーの促進によるCO ₂ 削減量	▲5,000トン	▲9,000トン
再生可能エネルギーの導入によるCO ₂ 削減量	▲2,000トン	▲10,000トン
その他の施策によるCO ₂ 削減量	—	▲6,000トン



詳しくは町ホームページを
ご覧ください→



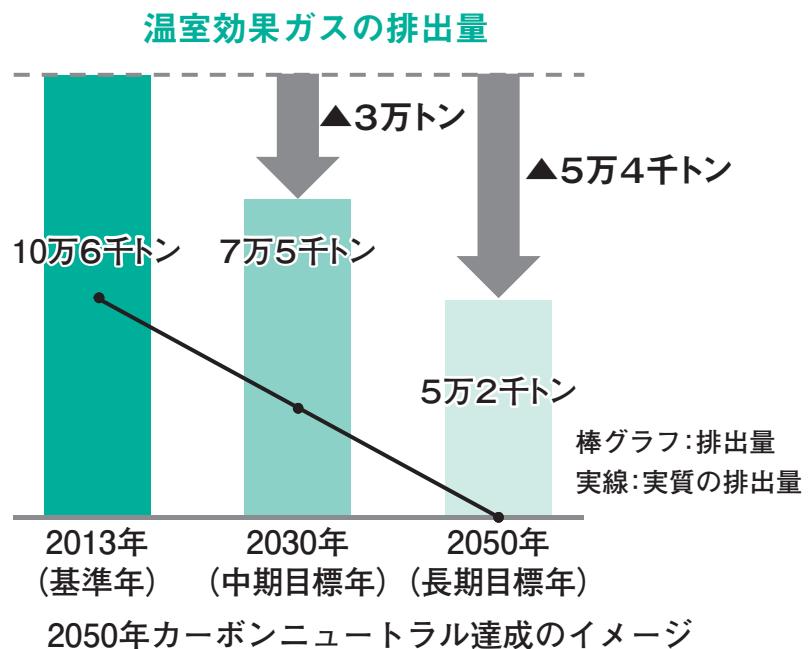
■お問い合わせ先 町民課町民生活班(TEL29-3928)

小坂町地球温暖化対策実行計画(区域施策編)を策定しました

計画の概要

本計画では、小坂町の人口や産業等の動向や、電力業界の取り組みの動向、森林資源の状態等を踏まえて、将来の温室効果ガスの排出量の推計を行いました。そのうえで2050年カーボンニュートラルを達成するために必要な削減量を算出し、目標を定めました。

施策の検討にあたっては、地域経済循環や地域発展といった地域課題の解決にも資する施策となることを心がけました。



2050年カーボンニュートラルを達成するための 6つの施策の柱

お財布にも、環境にも優しい
柱1 省エネルギーの徹底

災害にも強い町へ
柱2 再生可能エネルギーの導入促進

小坂が誇る緑の力を最大に
柱3 森林の保全・整備

限りある資源を大切に
柱4 資源環境の促進・廃棄物の発生抑制

未来を考え、作っていこう
柱5 環境教育の促進

里山資本で豊かな町へ
柱6 地域資源の活用

町県民税の申告相談会場開設は

3月16日(月)までです



申告相談の日程は、令和8年広報こさか1月号の7ページをご確認ください。
また、午前中は地区指定の受付となり、午後は地区指定がありませんので、日程調整が難しい方は申告受付期間中の午後をお勧めします。

なお、書類等の不足がないよう、申告前には必要書類を確認し、日程に余裕をもって来場くださるようお願いします。

※注意※

申告時には本人確認書類として「マイナンバーカード」または「通知カード+運転免許証、健康保険証」が必要となります。また、所得税が還付となった方については、口座番号が分かれる物(通帳またはキャッシュカード)が必要となりますので、忘れるこのないようお願いします。

申告会場では

- 受付表へ氏名・行政区を記入してからお待ちください。
 - 税務署から確定申告のお知らせハガキが送付された方は会場にお持ちください。
 - 医療費控除を申告する方は「医療費控除明細書」を必ず作成してください。
 - 農業・営業等の事業所得の申告をする方は、収入・経費の集計を事前に行ってください。
- ※医療費控除明細書や、収支内訳書を作成していない場合、後日に再来場していただく場合がありますのでご了承ください。

町県民税の申告が不要の方

- 税務署へ所得税の確定申告を提出する方
- 収入が給与または公的年金のみで支払先から支払報告書が全て小坂町へ提出されている方
(所得税の確定申告が必要な場合があります)

町県民税申告書(簡易様式)の提出でよい方

※各施設備え付けの投函箱へ

- 1年間(令和7年1月1日から12月31日)収入がなかった方
- 非課税収入(遺族年金・障害年金・雇用保険など)のみの方

1月に世帯主宛てに「申告のお知らせ」と一緒に「簡易申告書」を1部送付しております。

複数枚使用される方は、投函箱設置場所(役場税務班、七滝支所、十和田出張所、セパーム、川上公民館)に配置しておりますので、必要数お取りになり、記入後は投函箱へ投函ください。

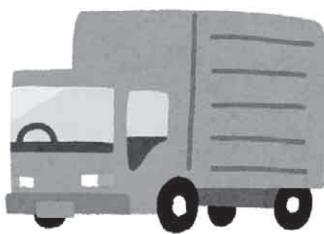
◎主な必要書類(このほかにも必要となる書類がある場合があります)

- ・マイナンバーカードまたは通知カード+運転免許証等(本人確認書類用)
 - ・通帳またはキャッシュカード(所得税還付手続のため)
 - ・収支内訳書、帳簿、領収書等(事業収入のある方)
 - ・給与所得、公的年金等の源泉徴収票(全て持参ください)
 - ・所得控除適用するための証明書類等(生命保険料控除や障害者手帳、寄附金控除等)
 - ・医療費控除明細書(領収書だけの提示は原則受け付けません)
- など

～1月5日から役場開庁時間が9時に変更となっておりますのでご注意ください～

■お問い合わせ先 町民課税務班(TEL29-3904)

トラック運送事業者の経営安定化を支援します



エネルギー価格高騰化により厳しい経営環境に直面している町内の物流事業者を支援することを目的として、国の重点支援地方交付金を活用し、物流関連事業者エネルギー価格高騰対策による補助金交付事業を実施します。

●対象者 貨物自動車運送事業法第2条に定める貨物自動車運送事業を行う者で、町内に本拠地を置く事業者(町税等に滞納がないこと)

◆交付額

区分	単位	1単位あたりの単価
軽貨物自動車	車両1台	2,000円
上記以外の貨物自動車	車両1台	7,500円

◆申請期間
◆提出物

- 3月6日(金)まで
- (1)補助金交付申請書
 - (2)補助対象車両の一覧表
 - (3)誓約書
 - (4)貨物自動車運送事業の許可証の写し
(ただし公益社団法人秋田県トラック協会会員は除く)
 - (5)補助対象車両の車検証の写し
 - (6)ホワイト物流推進運動に係る持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言
(宣言済みの企業のみ)
 - (7)交付申請日に町税等について滞納がないことを証する書類

■お問い合わせ先 観光産業課観光商工班(TEL29-3908)

返礼品提供に興味のある事業者募集中 「ふるさと納税事業者個別相談会」

町では、ふるさと納税の返礼品を提供する事業者を募集しています。町内で生産された農産品や加工品、工業製品はもちろん、町内で体験できるもの(例:宿泊、観光体験)や提供されるサービスなど国の基準を満たすものであれば大歓迎です。「これは返礼品になるのかな」「興味があるのでまずは話を聞いてみたい」といった場合はぜひご参加ください。

- ◆日 時: 3月24日(火)※1事業者あたり45分
①10時～②11時～③13時～④14時～⑤15時～
※時間は参加事業者より希望を伺い、調整の上決定し、開催約1週間前までにお知らせします
- ◆参加対象: 小坂町ふるさと納税返礼品事業者
および返礼品提供に興味のある事業者
- ◆申込締切: 3月10日(火)
- ◆場 所: 役場2階大会議室

参加希望の場合は、事業者名・参加者名・連絡先・参加希望時間枠(第3希望まで)を電話、ファックス、メール等で下記までお知らせください。詳細は下記までお気軽に問い合わせください。



■お問い合わせ先
総務課企画財政班(TEL29-3907)

ともすけ共済 (交通災害共済・不慮の災害共済) 令和8年度 申込み受付中

ともすけ共済は、県内市町村の住民が掛金を出し合うことにより、交通事故や不慮の災害に遭った加入者を救済する制度です。加入希望の方は、各世帯へお送りしている申込書に所定の掛金を添えて、お申し込みください。こちらの二次元コードから、いつでも申込み可能で便利なインターネット手続きをぜひご利用ください。



©小坂町

■お問い合わせ先
町民課町民生活班(TEL29-3928)

まるねっとだより

■お問い合わせ先 福祉課まるごと支援班 保健センター (TEL29-3926)
地域包括支援センター (TEL29-2950)

インフルエンザ、新型コロナ、定期帯状疱疹予防接種について

令和7年度の予防接種助成期限が迫っています。接種を希望される方は、期限にご注意ください。

- インフルエンザ 2月28日(土)まで
- 新型コロナ 3月31日(火)まで
- (定期)帯状疱疹 3月31日(火)まで

※定期接種対象者は4月に通知しています。定期接種対象外でも任意接種可能です。

- その他 対象や接種間隔など、ご不明な場合は保健センターへお問い合わせください。

※医療機関によって、予約要否や接種期間が異なりますので、直接お問い合わせください。

※県外の医療機関において自費で予防接種した場合も助成対象です。領収書等を添えて3月中に申請してください。

令和7年度各種助成事業の申請のお知らせ

保健センターで実施している各種助成事業の申請をされる方は、**保健センターに申請してください。**

●特定不妊治療費等助成事業 【申請期限】治療を終了した日から9か月以内

①特定不妊治療、②一般不妊治療、③不育症治療を行っている町民(夫婦)を対象に治療費用の一部を助成します。

●がん患者医療用補正具助成事業 【申請期限】3月31日(火)まで

がん治療により医療用補正具(医療用ウィッグまたは乳房補正具)を使用する町民を対象に、補正具購入費の一部を助成します。

住み慣れた場所でいきいきと暮らし続けられるまちづくりを目指して～居場所活動の紹介～

【その2】永楽町お元気かい

月2回月曜日に会館に集まり、体操やゲーム、お茶会をしています。今回は小坂中学校2年生4人と参加者7人が交流をしました。中学生はボランティアワークショップで今の自分たちでやってみたいことやできそうなことを考え、「お元気かい」とコラボレーションする形で実施しました。一緒にラジオ体操で準備運動をしてからボッチャ、かるたをしました。白熱しながらもお互い刺激的な活動となりました。



2月のかようカフェ～認知症カフェ～

※はっぴいポイントカードの対象事業です。申し込みは不要です。

【日 時】 2月17日(火)(開場9時45分)10時～11時頃

【会 場】 セパーム 2階ホール

【内 容】 認知症ミニ講話、ちょこっと体操、食改さんによるフレイル予防講話



1月は「新春の音楽お楽しみ会」として、季節の歌などを一緒に歌ったり、マーブルコーラスの皆さんによる歌声に合わせて振り付けをしたりして楽しい時間を過ごしました。ちょこっと体操ではつま先あげ、パタカラ体操、大腿四頭筋の体操を振り返りました。3週間続ける事で習慣化しやすくなります。「ちょこっと」続けましょう！

物価高対応子育て応援手当 支給のご案内

0歳から高校3年生までのこどもに対し、「物価高対応子育て応援手当」を支給することになりました。

【支給対象者】

- ①令和7年9月分の児童手当受給者
- ②令和7年10月1日から令和8年3月31日までに出生した児童の保護者のうち生計を維持する所得の高い者

【支給額】

対象児童1人につき2万円(1回限り)

【申請方法】

- 原則、申請は不要です。ただし、次の方は申請が必要です。
- ・令和8年2月1日から令和8年3月31日までに出生届を提出した児童の保護者
 - ・令和7年9月30日時点で小坂町に住民登録しており、所属庁から児童手当を受給している一部の公務員
 - ・10月1日以降に離婚(離婚調停中等も含む)により児童手当の申請が必要になった保護者



詳しくは町HPへ→

母子家庭、父子家庭への 支援制度をお知らせします

児童扶養手当

児童扶養手当は、父母の離婚などにより父又は母と生計をともにしている児童の父又は母、あるいは父母に代わってその児童を養育している方に対し支給される手当です。

ただし、所得額等により、手当を受けることができない場合があります。

母子父子寡婦福祉資金貸付金

経済的自立と生活の安定、子どもの福祉向上を図るために無利子または低利子で各種資金の貸付を行っています。

ただし、申請者または生計を一にする扶養義務者の所得が一定以上である場合は、貸付を受けることができません。審査結果によっては、貸付の希望に添えない場合もあります。

■お問い合わせ先 福祉課町民福祉班(TEL29-3925)

新規奨学資金貸費生を募集します！

●対象となる方

高校や高等専門学校、短大、大学等に在学する小坂町民の子どもで、経済的理由により修学が困難な方

●貸与額(月額・予定)

△小坂町奨学資金 高校2万円／大学等4万円 △菅原ヤエ奨学資金大学 5万円

●募集人員(予定)

△小坂町奨学資金 7人(高校2人、大学5人) △菅原ヤエ奨学資金 5人

●申請手続(必要書類)

①貸与願 ②履歴書 ③調査書 ④在学証明書(入学後に提出) ⑤住民票謄本 ⑥所得・課税・扶養証明書 ⑦納税証明書

●受付期間

3月2日(月)から3月31日(火)

●決定・貸与

奨学資金運営審議会で選考し、教育委員会で決定します。

●返還

卒業した翌月から10年以内に返還

卒業後に町内へ定住した方には返還金の1/3を助成します

●助成内容

町内に定住する若者の経済的負担軽減を目的に、前年度の奨学金返還金に対して補助金を交付します。

●対象者

高校、大学等を卒業後、町内に定住した上記奨学資金貸費生(公務員等を除く)で、現在返還中の貸費生を含みます。

●申請手続き

町内に居住を始めた日から2か月以内に申請書を提出してください。1年を経過するごとに現況を確認した後、補助金交付の手続きを行います。

■お問い合わせ先 教育委員会総務班(TEL29-2342)



法務大臣委嘱人権擁護委員 再任の木村さんに委嘱状

人権問題に関する相談を受けたり、様々な人権啓発活動を展開したりする人権擁護委員に、木村安子さんが1月1日付けで法務大臣より委嘱されました。

これに伴う委嘱状の交付式が1月8日、役場で行われ、町長やほかの委員も同席しました。秋田地方法務局大館支局の瀧澤勝也支局長から委嘱状が手渡された木村さんは、人権思想の一層の普及に向けて意気込んでいました。

木村さんは、平成25年から委員を務めています。町職員として幼稚園や観光産業の分野で勤務し、児童人権問題や女性の相談、援助等の経験が豊富です。任期は令和10年12月31日までの3年間です。



小坂町における交通安全の取り組み 交通死亡事故ゼロ1000日達成

1月23日に「交通死亡事故ゼロ1000日」達成に伴う警察本部長顕彰伝達式が小坂町役場で挙行され、鹿角警察署長から町長に顕彰状が手渡されました。

令和5年4月25日以降、小坂町交通安全対策協議会を中心各機関、団体、地域の皆さんのが地域交通安全へ積極的に取り組んだ結果、今回の顕彰に至りました。

運転者も歩行者も「交通事故に遭わない、起こさない」ことを改めて意識して、これからも事故の無い小坂町を地域全体で維持していきましょう。



農事組合法人大地組合 全国林業経営推奨行事で会長賞を受賞

農事組合法人大地組合は、公益社団法人大日本山林会主催の第64回全国林業経営推奨行事で会長賞を受賞しました。

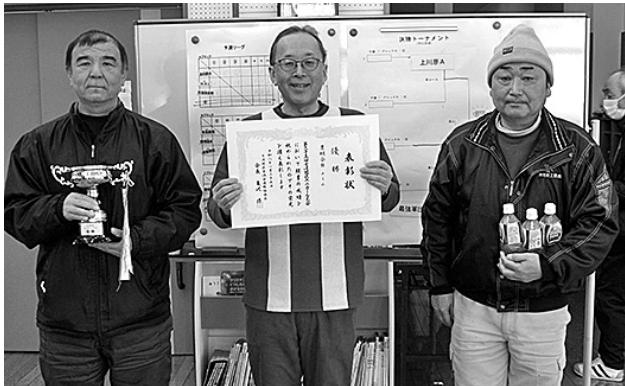
大地組合の小館康弘組合長が12月23日に町長を訪れ、同日に県知事に受賞報告した様子や、11月6日の賞状伝達贈呈式での秋篠宮皇嗣殿下からお声がけいただいた様子を報告。組合長は「地域の人たちと取り組んできた森林管理の結果が報われた。地域の人たちができないことは林業会社に委託しながら、引き続き保全活動を続けていきたい」と決意を新たにしていました。



代表監査委員 熊谷さんを選任(再任)

小坂町は、議会の同意を得て、1月1日付けで知識経験を有する者のうちから選任する監査委員として熊谷勝與氏を選任(再任)しました。任期は令和11年12月31日までです。

熊谷さんは、平成22年から監査委員を務めています。監査委員が行う監査は、町の財政に関する事務の執行が法令等に基づいて適正かつ効率的に行われているかを監査し、住民の福祉の増進に貢献することを目的としています。



第25回七滝地区ユニカール大会

9チームが大熱戦を展開

1月25日、ほっとりあを会場に七滝地区ユニカール大会が開催されました。地域から9チームが出場し、大熱戦が繰り広げられました。

今回はラダーゲッターの体験も行われ、参加者が楽しんでいました。

大会結果

【優勝】豊明会Bチーム

亀沢 修・安保 誠・佐藤 直樹

【準優勝】上川原Aチーム

亀田 利美・赤川 満・亀田 誠一

【3位】上川原Bチーム

亀田 勝則・亀田 幸蔵・亀田 晃



大館北鹿建設技能組合連合会青年部

野球場整備用トンボ20本寄贈

野球場の整備に役立ててもらおうと、大館北鹿建設技能組合連合会青年部が、野球場整備用トンボ20本を小坂町教育委員会へ寄贈しました。

同青年部は、地域貢献活動の一環として毎年、各市町村や各学校へ備品等の寄贈を行っています。今回は教育委員会を訪問し、寄贈品を手渡しました。

寄贈にあたり、同青年部部長は「このトンボを使って、子どもたちに頑張ってもらいたい」と述べると、教育長は「貴重なトンボをいただきありがとうございます。大事に使わせていただきます」と感謝を伝えました。

寄贈されたトンボは、町内の野球場整備や小坂小学校校庭のグラウンド整備などに活用される予定です。

戦没者等のご遺族の皆さんへ

第十二回特別弔慰金

が支給されます

戦没者等の死亡当時のご遺族で、令和7年4月1日(基準日)において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方(戦没者等の妻や父母等)がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給します。

1 令和7年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方

2 戦没者等の子

3 戦没者等の①父母、②孫、

③祖父母、④兄弟姉妹

※要件を満たしているどうかにより、順番が替わります。

4 前途1から3以外の戦没者等の三親等内の親族(甥・姪等)

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計を有していた方に限ります。

◆支給内容 額面27万5千円

5年償還の記名国債

◆請求期限 令和10年3月31日

◆請求窓口 福祉課町民福祉班
(TEL29-3925)



小坂町消防出初め式

「我が町は我々で守る」消防団が誓う

1月4日、小坂町消防出初め式が行われました。セパームでの屋内行事では、今年の無火災を祈願した神事が行われました。この他、昇格団員の辞令交付や長年の活動に対する表彰が伝達されました。澤口消防団長は訓辞の中で、「団結と規律を尊び、地域防災の要として不測の事態に備える」と述べ、改めて消防団の団結と活躍を誓いました。

その後、会場を明治百年通りに移して観閲と分列行進を実施。総指揮者を務めた目時分団長の指揮の下、消防団員と消防車両による規律ある分列行進が披露されると、観覧者らは大きな拍手を送ったり写真撮影をしたりしていました。

「子どもクラブSkip」 ☆☆利用申込受付中～☆☆

【対象児童】 町内に在住している小学生

【活動場所】 交流センターセパーム ほか

【活動時間】

- ◆平日…………… 放課後～17時
 - ◆土曜日及び学校休業日…………… 8時～17時
 - ◆長期休業日(春・夏・冬休み)…………… 8時～17時
- ※保護者の就労状況により、18時まで延長可能です。

【活動内容】

生活の場としての居場所に配慮しながら、学習やスポーツ活動・体験活動を行います。

【準備していただくもの】

- ①内ズック
- ②お弁当・飲み物・おやつ(土曜日と学校休業日)
※そのほか活動に必要なものはその都度お知らせします。

【参加費】 無料

- ・傷害保険料(800円／年)の別途負担があります。
- ・活動の内容により材料費等を負担いただくことがあります。

【申込】

利用申込書は、スキップや学校を通じて配布するほか、セパームに設置します。傷害保険料を添えて2月27日(金)まで提出してください。

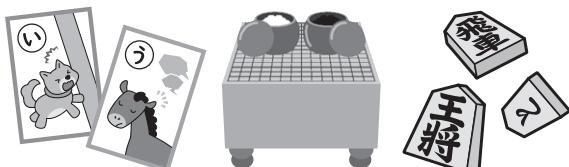
※新1年生は、学校での入学説明会時に配布しています。

■申込み・お問い合わせ先 教育委員会学習振興班(TEL29-2069)

冬休み子ども講座

かるた教室、囲碁・将棋教室

1月7日・8日の2日間、中央公民館(セパーム)にて冬休み子ども講座を開催しました。かるた教室(百人一首)と囲碁・将棋教室に小学生25人が参加し、講師の丁寧な指導のもと、日本の伝統遊びを楽しく学びました。



かるた教室



囲碁・将棋教室



〈中央公民館主催事業〉

令和
7年度

女性教室

～オトナ磨きのエッセンス～



参加募集中!

3月教室 「Kanako先生のお料理教室」 ～みんなで楽しむクッキング～

リゾットから作るアランチーニと、本格チキンピリヤニに挑戦! いつもの食卓とはひと味違う、世界のお料理を楽しく学べます。スパイスの香りに包まれながら「作る」「食べる」「おしゃべり」の特別な時間を過ごしませんか?

料理の苦手な方やお一人参加も大歓迎♪

- ◆日時 3月6日(金) 18時～20時30分頃
- ◆会場 交流センターセパーム 調理実習室
- ◆対象者 町内在住または町内で働いている女性
- ◆講師 アーマット可奈子さん
「Salon Kanako Ahmad」料理・パン教室
- ◆持ち物 エプロン、三角巾、マスク
- ◆参加費 1,500円(材料費)
- ◆定員 24人
- ◆締切 毎回大人気の料理教室です。定員になり次第締め切りとなりますので、お申し込みはお早めに。

また、1月12日に「第46回子ども将棋大会」を開催し、教室での練習の成果を発揮しました。

大会結果は次のとおりです。

大会結果

- 【優勝】 安保
- 【準優勝】 木村
- 【3位】 成田
- 【4位】 澤田

だいしゅう
大鷲さん(小学6年)
そうた
奏太さん(小学2年)
あつき
篤月さん(小学5年)
けいご
圭悟さん(小学6年)

将棋大会



小坂図書館新着図書

★小説・エッセイ

- 対決の記者／本城雅人
- 温泉小説／朝比奈あすか
- 灰になつたら夫婦円満／小川有里
- ネバーランドの向こう側／佐原ひかり
- 猫吸い探偵鎌倉かつお筋店の覗き猫／悠木シュン

★実用書

- やすらぎスイッチ／崎田ミナ
- これぞ！歌舞伎／大石学
- きょうは何の日？366日／清水洋美
- 難聴の悩み解消法／坂田英明
- 脱炭素は伝え方が97%／関根澄人

★児童書

- どろぼうねこ うみのうえ／かのうかりん
 - パンダのおさじとせっけんパンダ／柴田ケイコ
 - じいちゃんの赤いスニーカー／しらこ
- 他多数

おはなしランプ 2月のテーマ「たべもの」

絵本の読みきかせと工作をします

【日 時】2月28日(土) 10時30分～11時30分
【会 場】小坂図書館
【対 象】幼児から小学生、保護者
【主 催】おはなしぽっくす

参加自由
無料

■お問い合わせ先 小坂図書館(TEL29-2207)

1月26日は文化財防火デー 鉱山事務所で消防訓練を行いました

1月26日、重要文化財「旧小坂鉱山事務所」で消防訓練を実施しました。小坂まちづくり株式会社職員や、町教育委員会・町観光産業課など役場職員、文化財関係者など合わせて24人が参加しました。

火災発生を想定した避難訓練のほか、AED講習も行われました。参加した施設管理関係者は、真剣な表情で非常時の基本行動や対処方法の確認をしていました。



文化財防火デーとは

昭和24年1月26日に、現存する最古の木造建築である法隆寺(奈良県斑鳩町)の金堂が炎上し壁画が焼損した事故をきっかけに、文化財を災害から守ることや、国民の文化財愛護への意識向上を図ることを目的に制定されました。

文化庁では文化財防火デーにあわせ、全国的に防災訓練の実施を呼びかけており、町では例年1月下旬に町内の文化財施設で訓練を実施しています。

■お問い合わせ先 郷土館(TEL29-4726)



小中一貫教育情報つながり



●締めくくりの3学期、元気にスタートしました！

1月14日に小中合同の3学期始業式を行いました。卒業生でもある中村校長からは、「自分が学んでいた頃より児童生徒の数は七分の一に減ってはいるけれど、一人一人が今よりも7倍輝いて、活気溢れる学校にしていこう」とのお話がありました。

また、小中それぞれの代表児童生徒が、冬休みの生活の振り返りと3学期に頑張りたいことをしっかりと発表しました。2学期終業式に続いて始業式でも、小スクールバンド部、中吹奏楽部のそれぞれの伴奏に合わせて、元気いっぱいに校歌を歌いました。3学期は40日余と短いですが、1年のまとめをしっかりと行い、進級・卒業に向けて頑張ろうという始業式になりました。



●いっぱい話して、いっぱい聞こう。英語学習



小3・4 & 中2
英語交流活動

小坂小中学校では英語教育の充実のため、これまで小中一貫教育の特色を生かして、中学校教員とALTを活用した小学校授業や、小中児童生徒の英語交流活動を実施してきました。今年度はさらに、国際交流員等のゲストティーチャーを迎えての交流授業によって、よりネイティブな英会話の機会を増やすとともに、身近に感じられる国際理解教育を進め、グローバルな人材育成に努めています。



CIRフランソワさんと
交流



小5 & 中3
英語交流活動



小6 & 中1
英語交流活動



AKITA INAKA
SCHOOL 学生と交流



秋田工業高等専門
学校留学生と交流



元ALT
キムさんと交流

■お問い合わせ先 小坂小学校(TEL29-2422)

小坂中学校(TEL29-3232)

町営住宅入居者募集

2月20日(金)締め切り

	渡ノ羽住宅 (公営住宅)	渡ノ羽住宅 (公営住宅)	栄町住宅 (公営住宅)	大川岱住宅 (公営住宅)	けやき宿舎 (町単独住宅)	渡ノ羽ハイツ (若者定住 促進住宅)
住戸番号	2号	16号-2	5号	1号	206号	A-2号 A-3号 B-3号
単身入居	×	×	×	○	○(該当者のみ)	○
間取り	2LDK	2LDK	2LDK	3LDK	3DK	1LDK
所在地	小坂鉱山字 渡ノ羽 63番地	小坂鉱山字 渡ノ羽 52番地2	小坂鉱山字 栗平 14番地1	十和田湖字 大川岱 19番地13	小坂字 下前田 35番地1	小坂鉱山字 渡ノ羽 14番地1
建物概要	木造平屋建て 1戸1棟	木造平屋建て 2戸1棟	木造2階建て 2戸1棟	木造2階建て 2戸1棟	RC造5階建て 2階39戸1棟	木造2階建て 4戸1棟
月額家賃 (敷金なし)	I 17,900 ～IV26,600円 家賃は所得により決定 共益費別途	I 21,400 ～IV31,800円 家賃は所得により決定 共益費別途	I 16,800 ～IV25,000円 家賃は所得により決定	I 14,700 ～IV21,900円 家賃は所得により決定	I 14,600 ～VIII38,800円 家賃は所得により決定 駐車場使用料別途 共益費別途	35,000円 駐車場使用料別途 共益費なし
その他	所得制限あり (上限)	所得制限あり (上限)	所得制限あり (上限)	所得制限あり (上限)	単身入居該当者 ・60歳以上、障がい者、生活保護受給者等	入居条件 ・世帯主が 40歳未満 優先入居あり 無料Wi-Fiあり
申込方法	「町営住宅入居申込書」に入居予定家族全員分の「住民票」、「所得・課税証明書」、「完納証明書」を添えて建設班にお申込みください。					

■お問い合わせ先 建設課建設班(TEL29-3910)



田代 俊之 隊員 令和7年4月着任
活動内容：近代化産業遺産を活用した
観光を復活・再生に導く
「明治百年プロデューサー」

「小坂鉱山鉄道鍋 第二弾 作成秘話」

12月に開催されたクリスマスマーケットにおいて提供しました「小坂鉱山鉄道鍋一クルト・ネットーが食べたかもしれないザクセン風」は、二日間ともに完売となりました。多くの皆さんにお召し上がりいただき、誠にありがとうございました。

今回の鍋は、ドイツの伝統料理である「カトッフェル・ズッペ」を基にしています。地域ごとに味わいが異なる料理ですが、今回は明治期の小坂鉱山の発展に大きく貢献したドイツ人技師、クルト・ネットーの故郷であるザクセン地方のレシピを参考に、マジョラムなどのハーブとお酢を効かせた風味が特徴です。

調理は、社会福祉法人花輪ふくし会「みんなのお店」さんにお願いしましたが、この企画(料理)を持ち込んだ私自身も調理師さんも、初めて挑戦するものでした。ドイツでは広く親しまれている一方、日本では専門店でも見かけることが少なく、そんな料理を小坂町で体験できる機会がありました。

「クルト・ネットーが食べたかもしれない料理」を、できる限り本場に近い形で再現するため、ドイツ語のホームページや写真を参考にしながらレシピを作成し、それを基に調理師さんが経験を生かして味の調整を行いました。最初の試食では、不安と期待が入り混じりましたが「これならクリスマスマーケットに出せるかもしれない」と手応えを感じました。

その後、北鹿地区生涯学習奨励員連絡協議会の研究大会にて試食会を実施させていただき、ご意見をもとに改善を進め、完成したのが小坂鉱山鉄道鍋の第二弾でありました。





情報

玄米のカドミウム濃度分析検査料補助について

町は、カドミウム濃度分析検査料を補助しています。

◆対象者 令和7年度産主食用米の玄米カドミウム濃度分析検査を受検し、出荷した農業者

◆補助金 検査料の実績額は玄米30kgあたり22円を上限

◆補助金の要件 秋田県が提供している検査ロット数に準じて検査を実施すること

◆申請期間 2月27日(金)まで

◆お問い合わせ先 観光産業課農林班
(TEL 29-13912)

「賃上げ緊急支援金」申請受付中

県内の最低賃金は、令和8年3月31日から時間額1,031円に引き上げられます。県では、最低賃金の引き上げにより大きな影響を受ける中小企業等の負担を緩和するため、緊急支援金を支給しています。詳細は事務局のウェブサイトをご覧ください。

◆支給額

・正規雇用労働者

5万円／人
・非正規雇用労働者
3万円／人
・1事業所あたり
上限50万円

◆受付期間 令和8年1月5日(月)～6月30日(火)(予定)

◆お問い合わせ先 あきた賃上げ緊急支援事務局
(TEL 018-827-17113)

「B型肝炎訴訟無料電話相談会」

◆日時 3月28日(土)10時～18時

◆内容 B型肝炎被害対策東北弁護団が、B型肝炎訴訟について、弁護士による無料電話相談を行います(通話料はかかります)。

◆対象 B型肝炎患者またはそのご家族(患者が亡くなっている場合は、その相続人)

◆電話相談窓口
(TEL 022-265-0151)

「あきたいぬ空港長LINEスタンプを無料プレゼント」

大館能代空港利用促進協議会の公式LINEをお友達登録いただいている方へ、「あきたいぬ空港長スタンプ」を予約不要。電話相談会日時直接お電話ください。

◆お問い合わせ先 B型肝炎被害対策東北弁護団事務局(小野寺友宏法律事務所内)
(TEL 0120-76-0152)

第5回あきた就職フェア

◆日時 2月15日(日)正午～17時

◆会場 ※午前11時より学生向けセミナーを開催

◆内 容 東京交通会館12階ダイヤモンドホール

◆対象 県内企業や市町村等と県内就職・移住を希望する方との面談

◆お問い合わせ先 秋田県への就業・移住を検討している方、関心がある方及びそのご家族・知人等

◆お問い合わせ先 ※社会人・学生、県外在住、県内在住問わず

◆お問い合わせ先 公益財団法人秋田県ふるさと定住機構
(TEL 018-826-1731)

自動車の登録手続き年に度末を待たずにお早め

◆お問い合わせ先 年度末、運輸支局の自動車検査・登録窓口は、例年大変混み合います。特に3月中旬以降は、自動車税課税基準日(4月1日)前に名義変更や消登録手続きを行う方々による駆け込み申請及び車検車両の増加により大変混雑し、申請者の皆さんには長時間お待ちいただく状況になっています。

◆お問い合わせ先 この他にも航空券のタイムセーラーやイベントなど大館能代空港に関するお得な情報を随時配信しております。この機会にぜひ、お友達登録をしませんか?

花輪駅前交差点は信号機を確認してください

国道282号の鹿角花輪駅前交差点はスクランブル交差点のため、信号機の色が変わるサイクルが変則的です。

信号機のサイクルは、①国道青、②国道赤、③国道赤、④国道青、⑤国道赤、⑥国道赤、⑦国道赤、⑧国道青の順に色が変わります。②から③に変わる時は、国道の車両用信号は青色に変わりません。

花輪駅前交差点を通過する際は、信号機の色に注意して通行してください。

◆お問い合わせ先 自動車の登録手続き年に度末を待たずにお早め

◆お問い合わせ先 年度末、運輸支局の自動車検査・登録窓口は、例年大変混み合います。特に3月中旬以降は、自動車税課税基準日(4月1日)前に名義変更や消登録手続きを行う方々による駆け込み申請及び車検車両の増加により大変混雑し、申請者の皆さんには長時間お待ちいただく状況になっています。

◆お問い合わせ先 この他にも航空券のタイムセーラーやイベントなど大館能代空港に関するお得な情報を随時配信しております。この機会にぜひ、お友達登録をしませんか?

東北運輸局秋田運輸支局
(TEL 050-5540-12012)

自動車の廃車手続きについて

車をスクラップへ出した方、これから出す予定の方、長期間乗っていない車がある方は、忘れないで廃車の手続きをしてください。

4月に入ると自動車税が発生してしまいます。3月末は大変混雑しますので、早めの手続きをお願いします。

◆必要書類

・普通車 ①車検証②ナンバープレート③所有者の印鑑証明書(住所変更の場合は住民票)④所有者の委任状または実印

◆お問い合わせ先 鹿角交通協会
(TEL 23-3134)

「改正法解説オンラインセミナー」を開催

秋田労働局は、働きやすい職場づくりに向けて、人事労務担当者を対象とした「改正法解説オンラインセミナー」(Zoom)を開催します。

◆日時 ①2月19日(木)
受付締切2月12日(木)

②2月26日(木)
受付締切2月19日(木)

※時間は各回とも13時30分
15時、先着90社、参加無料

※③と④はビジネススキル
講習有り

②ビル管理技術科(15名)
③溶接クラフト科(12名)
④建築CAD施行科(12名)
※③と④はビジネススキル

◆内容

①改正労働施策総合推進法
について②改正女性活躍推進法
について③育児・介護休業法について④同一労働同一賃金への取り組みについて

◆お問い合わせ先

秋田労働局雇用環境・均等室
(TEL 018-862-6684)

◆大館能代空港工スカレーダー更新工事のお知らせ

旅客ビル設備の更新のため、工事期間中はエレベーターや階段をご利用ください。工事へのご理解とご協力をお願いします。

◆工事期間

3月11日(水)～19日(木)

大館能代空港ターミナルビル業務部
(TEL 0186-62-53330)

◆訓練期間

①②4月2日(木)
9月30日(水)
③④4月2日(木)
10月30日(金)

◆会場

ポリテクセンター秋田
(潟上市)

◆募集期間

9時30分～15時40分
2月24日(火)まで

◆訓練時間

9時30分～15時40分
2月28日(土)まで

心のケアを目的に、電話相談、病院や裁判所等への付き添い、被害者支援活動に対する理解・浸透のためのキャンペーンなど広報啓発活動を行っています。

◆募集人員

約10名

◆募集期間

2月28日(土)まで

◆募集資格

25歳以上70歳未満の心身共に健康で、相談・支援活動に必要な知識・技能修得のため、約1年間の研修を受講できる方

◆研修内容

①犯罪や交通事故の被害者、ご家族及びご遺族への支援活動に必要な知識、技術を習得するため、医師、臨床心理士、弁護士等の専門家や県警察担当者等の講義、演習、実習等

※テキスト代等は自己負担
ハローワークに求職申込をされた方で、新たな技術・技能を身につけて再就職を希望される方

◆応募資格

②4月から実施予定※講義日程は、受講者の希望等により調整

申込書をご希望の方は、事務局に電話又は、ホームページからダウンロードしてください。

◆お問い合わせ先

公益社団法人秋田被害者支援センターは、犯罪や事故等に遭われた被害者、ご家族やご遺族の方々の悩みの軽減や

◆公共職業訓練(ハローワークレーニング)受講生募集

①電気設備技術科(13名)

◆募集

人 口 4,288人 (−9人)
男 2,014人 (−1人)
女 2,274人 (−8人)
世帯数 2,167世帯 (+1世帯)

ともすけ共済出張受付を開催

ともすけ共済の加入申込みと請求の出張受付を行います。予約は不要です。お買い物ついでに是非どうぞ!

◆日 時 2月21日(土) 10時～15時(予定)
◆場 所 いとく大館ショッピングセンター1階
イートインスペース

◆お問い合わせ先 秋田県市町村総合事務組合業務課
(TEL 018-888-0220)

グリーンフィル小坂処理水の放射性物質測定結果

飲料水の基準 10ベクレル/リットル (単位:ベクレル/リットル)

採 取 日	令和8年1月6日		
測 定 期 間	1月7日から1月16日		
採取場所	試料名	ヨウ素	セシウム134
グリーンフィル小坂	処理水	不検出	不検出
大谷地川末端	河川水	不検出	不検出
小坂川下流	河川水	不検出	不検出



町の人口・世帯数

2月1日現在の住民基本台帳より
() 内は前月比

人 口 4,288人 (−9人)

男 2,014人 (−1人)

女 2,274人 (−8人)

世帯数 2,167世帯 (+1世帯)



町のカレンダー



在宅当番医は、平日は17時から20時まで、土曜は14時から17時まで、日曜祝日は8時30分から17時までです。

月 日	行 事 名	在宅当番医	月 日	行 事 名	在宅当番医
2/16 (月)	【図書館休館日】 小坂マリア園保育参観日(～20日) KABU筋男組(セバーム)	小坂町診療所 ☎29-5500	3/1 (日)		大湯リハビリ病院 ☎37-3511
17 (火)	行政相談日(七滝公民館) こさか子育て広場～わくわく～(ほつとりあ) かようカフェ(セバーム)【可燃ゴミ】	いけがみクリニック ☎30-0111	2 (月)	【図書館休館日】 【固定資産税第4期、国保税第8期納期限】 KABU筋男組(セバーム)	なかのクリニック ☎22-7335
18 (水)	お茶っこサロン「一休さん」(だんらん)	三ヶ田医院 ☎31-1231	3 (火)	小坂マリア園ひな祭りパーティー こさか子育て広場～わくわく～(ほつとりあ) 2か月児、1歳3～4か月児育児相談(ほつとりあ)【可燃ゴミ】	かのファミリークリニック ☎22-6080
19 (木)		なかのクリニック ☎22-7335	4 (水)	お茶っこサロン「一休さん」(だんらん)	三ヶ田医院 ☎31-1231
20 (金)	中央地区自治会運営研究会(セバーム) 【可燃ゴミ】	かのファミリークリニック ☎22-6080	5 (木)		小坂町診療所 ☎29-5500
21 (土)	【小坂町不燃物最終処分場開設日(～22日)】 【古紙類】	鹿角中央病院 ☎23-4131	6 (金)	【可燃ゴミ】	福永医院 ☎35-3117
22 (日)	第14回 KOSAKA アカシアスプリント 大会(野球場・陸上競技場)	かづの厚生病院 ☎23-2111	7 (土)	【小坂町不燃物最終処分場開設日(～8日)】 小坂中学校卒業式 【古紙類】	鹿角中央病院 ☎23-4131
23 (月)	《天皇誕生日》 十和田湖冬物語2026(最終日)	大湯リハビリ病院 ☎37-3511	8 (日)		かづの厚生病院 ☎23-2111
24 (火)	【図書館休館日】 5歳児健診(役場) 【可燃ゴミ】	小坂町診療所 ☎29-5500	9 (月)	【図書館休館日】 小坂中学校振替休業日 KABU筋男組(セバーム)	三ヶ田医院 ☎31-1231
25 (水)	お茶っこサロン「一休さん」(だんらん) 【びん・缶等資源類】	福永医院 ☎35-3117	10 (火)	【可燃ゴミ】	なかのクリニック ☎22-7335
26 (木)		三ヶ田医院 ☎31-1231	11 (水)	お茶っこサロン「一休さん」(だんらん) まるごと健康相談(だんらん) 郷土館開館(～12月19日)【びん・缶等資源類】	大湯リハビリ病院 ☎37-3511
27 (金)	小坂小学校年度末PTA 【可燃ゴミ】	大湯リハビリ病院 ☎37-3511	12 (木)		鹿角中央病院 ☎23-4131
28 (土)	おはなしランプ「たべもの」(図書館) 不燃物B地区・ペットボトル	いけがみクリニック ☎30-0111	13 (金)	小坂小学校卒業式 【可燃ゴミ】	福永医院 ☎35-3117
			14 (土)	【不燃物A地区・ペットボトル】	かのファミリークリニック ☎22-6080
			15 (日)		小坂町診療所 ☎29-5500



町長の部屋から

定例会見の概要とこれまでに発行した広報こさかを町ホームページに掲載していますのでご覧ください。

1月分町長交際費をお知らせします

香典	10,000円
鹿角建設業協会年始め事業場安全祈願祭	5,000円
かづの農業協同組合生産者大会	5,000円
鹿角広域行政組合職員互助会新春懇談会	3,000円
鹿角青年会議所新年決起会	10,000円
小坂建設業協会新年会	5,000円

【計11件 65,000円】

秋田県信用組合鹿角地区新春懇談会	8,000円
鹿角十和田建設技能組合第67回通常総会懇親会	5,000円
鹿角森林組合新春林業懇談会	5,000円
「鹿角北都会」講演会・懇親会	5,000円
鹿角地方職業能力開発協会・鹿角地区技能士会	
合同役員会新年会	4,000円

秋田県行政書士会
澤口紀夫行政書士事務所

広告

許認可・登録申請、遺言や相続、契約・農業委員会届出などの相談から書類作成までサポートします。
(行政書士登録番号 第12021402号) (他資格:測量士)

秋田県鹿角郡小坂町小坂字中前田30番地
電話番号(事務所)080-1659-1606 (自宅)29-3533

**昭和57年～昭和59年製の広告
トヨトミ石油ファンヒーターを探しています**

上記期間に製造された製品には、現在、取り付けが義務化されている安全装置が装着されておりません。誤った使用方法により、事故が起こる可能性があるため、1986年(昭和61年)より自主交換を行っております。

LCR-3タイプ LS系タイプ

対象機種
LCR-3・LCR-3-1・LS-3・LS-3-1・LS-6

ご連絡先
株式会社トヨトミ 〒467-0855
名古屋市瑞穂区桜園町5番17号

フリー0120-104-154

お客様よりお知らせ頂きました個人情報は、商品の交換目的以外には使用いたしません。
※現在の石油ファンヒーターはPSCで定められた安全装置が全機種についてあります。

突然の地震発生に備えて～防災・減災のポイント～

昨年12月8日発生の青森県東方沖地震(小坂町：震度3)をはじめ、年が明け1月9日発生の秋田県内陸北部地震(小坂町：震度2)、1月11日発生の岩手県沿岸北部地震(小坂町：震度2)のほか、石川県能登地方や島根県東部、富山県東部など日本各地で震度4を超える地震が相次いで発生し、不安を感じた方が多かったと思います。いつ発生するかわからない地震に備え、「自分の身は自分で守る」ため、室内の安全を確保しましょう。

就寝位置と家具の転倒方向が重ならない



家具が倒れても出入口をふさがない



窓際に倒れやすい、移動しやすい家具を置かない



高い場所に物を置かない



不安定な場所に背の高い家具の設置は避ける



就寝中は、手の届くところに懐中電灯やスリッパ、ホイッスルを備えておきましょう。懐中電灯は停電による暗闇を歩くときの必需品です。スリッパは割れたガラスなどの破片で足をけがをするのを防ぎます。ホイッスルは建物や家具の下敷きになった場合に救助を求めるためのもので、少しの息でもホイッスル音が出るので、救助する際の生息の目安になります。



地震が発生した時はどんな状態であっても、「頭を守る」、「搖れが収まるまで動かない」、「あわてて外に飛び出ない」など身の安全を確保することを最優先に行動し、テレビやラジオで正しい情報を聴きましょう。

康楽館公演情報

風間社夫
独演会＆トークショー

令和8年
4月19日 日
開演 12:00 / 開場 11:00

《演目》落語2部+トークショー 90分（予定）
《入場料》前売 松葉4,000円 竹葉3,500円 梅葉3,000円
当日 松葉4,500円 竹葉4,000円 梅葉3,500円（全席指定）
当本町役場内にて販売
《お弁当》花巻 食めし弁当+お茶 1,280円（税込み）
会場 小坂町康楽館
〒017-0202 秋田県鹿角郡小坂町小坂底山松ノ下2番地
《プレイガイド》いそく大通ショッピングセンター・いそく鹿角ショッピングセンター・いそく鹿角ショッピングセンター
0186-29-3732 (9:00-16:00)
お問い合わせ: 小坂町康楽館
主催: 小坂まちづくり株式会社・小坂町康楽館
企画・制作: トム・プロジェクト株式会社
0186-29-3219
<https://kosaka-mrc.com/pages/3/>

十和田湖冬物語2026 開催中

「十和田湖冬物語2026」が2月23日(月・祝)までの日程で湖畔休屋で開催されています。
火曜日、水曜日、木曜日は定休日ですが、2月11日(水・祝)は開催します。
真冬の澄み切った夜空を彩る冬花火。5分間の音楽と花火のショーをお見逃し無く！



○冬花火ショーの模様○

メッセージ花火も引き続き募集しています。大切な人へ思いを込めて花火を打ち上げてみませんか？(料金：1玉税込み8,800円～)

また、数年ぶりに復活したイルミネーションの演出「光のペーシェント」も繰り広げられています。“映えスポット”になっていますので、是非お越しください。

■お問い合わせ先 十和田湖冬物語実行委員会
(TEL0176-75-1531)

この冊子は環境に配慮しています。再生紙および植物油。

「広報こさか」は、毎月10日の発行日に自治会に届けているため、皆さんのお手元に届くまでに若干の日数を要することがあります。ご迷惑をおかけしますが、ご了承くださるようお願いいたします。

広報こさか【No.1197】2026年（令和8年）2月号（毎月10日発行）

■編集・発行／小坂町役場総務課（〒017-0292 秋田県鹿角郡小坂町小坂字上谷地41番地1 TEL0186-29-3901 FAX0186-29-5481）
■町のホームページ <https://www.town.kosaka.akita.jp/> ■Eメール koho-kosaka@town.kosaka.akita.jp